

令和2年度第17回庁議 議事要旨(記録)

開催日 令和2年10月12日 (月曜日)
開催場所 委員会室
開始時間 午後 13時30分
終了時間 午後 15時40分

庁議内容

- | | |
|-----|---|
| 議 題 | 1 令和2年国立市議会第3回定例会の総括について |
| | 2 令和元年度決算特別委員会の総括について |
| | 3 令和2年国立市議会第4回定例会提出議案について |
| 付 議 | 4 生産緑地の買取り申出に係る城山公園拡張(城山さとのいえ農業体験事業用農地)について |
| | 5 国立市災害廃棄物処理計画(素案)について |

出席者(13名)

| | |
|-----------------|--|
| 庁議メンバー (13名) | 市長 副市長 政策経営部長 行政管理部長 健康福祉部長 子ども家庭部長 生活環境部長 都市整備部長 都市整備部参事 会計管理者 議会事務局長 教育次長 生涯学習・文化・スポーツ推進担当部長 |
|-----------------|--|

代理出席者

【議 題】

1. 令和2年国立市議会第3回定例会の総括について
・説明員：各部長
<内 容>
令和2年国立市議会第3回定例会の総括を行った。
2. 令和元年度決算特別委員会の総括について
・説明員：各部長
<内 容>
令和元年度決算特別委員会の総括を行った。
3. 令和2年国立市議会第4回定例会提出議案について
・説明員：各部長
<内 容>
令和2年国立市議会第4回定例会提出議案についての概要説明を行った。

【付 議】

4. 生産緑地の買取り申出に係る城山公園拡張(城山さとのいえ農業体験事業用農地)について
・説明員：環境政策課長、都市農業振興担当課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)
5. 国立市災害廃棄物処理計画(素案)について
・説明員：ごみ減量課長
(内容は別紙「庁議付議事案 審議要旨」のとおり)

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和2年10月12日開催）

付議事案名：生産緑地の買取り申出に係る城山公園拡張（城山さとのいえ農業体験事業用農地）について

提案課 生活環境部 環境政策課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② （庁議で集約）後公開します

（※②をチェックした場合、その理由）

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

現在、城山公園の都市計画変更を行い、公園を拡張する事業を進めているが、今般、城山公園南側に隣接する生産緑地の買取り申出を受けた。本生産緑地は、これまで「城山さとのいえ農業体験事業」用地として利用してきた土地であり、今後も事業継続を図るために必要である。また、都市計画公園として、城山公園を拡張するために必要な土地であることから、公有地化すべきであると考えており、庁内合意を踏るため付議するものである。。

2. 経過及び現状

買取り申出日 令和2年9月30日（申出受理日 令和2年10月2日）
令和2年10月6日 農の営みが残る原風景を保全するための公有地化検討委員会開催

3. 具体的な措置

別紙の内容で、城山公園の拡張について、今後の手続き及び財源等を庁議で確認し、事業を進める。
また、令和3年度内の土地開発公社からの買戻しを目指して、事務を進めていく。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。ただし、意見があった事項については検討する。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

【意見】

別紙「生産緑地の買取り申出に係る城山公園拡張（城山さとのいえ農業体験事業用農地）についての図1：位置図について、都市計画公園のエリアを示した方がよい。

庁議付議事案 審議要旨（記録）（令和2年10月12日開催）

付議事案名：国立市災害廃棄物処理計画(素案)について

提案課 生活環境部 ごみ減量課

議事要旨公開・時限非公開の別

- ① 決裁後公開します
② (庁議で集約) 後公開します

(※②をチェックした場合、その理由)

1. 付議事案の概要

1. 付議目的（理由）

大規模災害により生じる災害廃棄物を迅速・円滑かつ適正に処理するための基本事項を定め、生活環境を保全し、早期の復旧復興を図ることを目的に、国立市災害廃棄物処理計画の策定を目指しており、庁内検討会等における検討を重ねて作成した素案について、庁内の合意を得るために付議するものである。

2. 経過及び現状

令和2年 1月：国立市災害廃棄物処理計画策定庁内検討会設置
令和2年 2月：第1回庁内検討会開催（以降、9月までに合計5回開催）
令和2年 7月：国立市ごみ問題審議会 報告（以降、8月には素案を報告）
令和2年10月：防災対策等推進会議 意見聴取

3. 具体的な措置

国立市議会第4回定例会建設環境委員会に素案作成について報告をする。また、建設環境委員会に報告後、素案を公表し、12月にパブリックコメントを実施し、市民の意見等を踏まえて、案を作成していく。

3. 主な意見・質疑・確認事項等

特になし。

2. 集約

原案の内容で確認し、事務を行っていく。